

平成 15 年「住宅・土地統計調査」結果の概要

総務省統計局から公表されました平成 15 年「住宅・土地統計調査」結果の概要について紹介します。なお、本調査は標本調査で実施しており、全数調査から得られるであろう数値との誤差がありますので、注意してください。

1 住宅数と世帯数

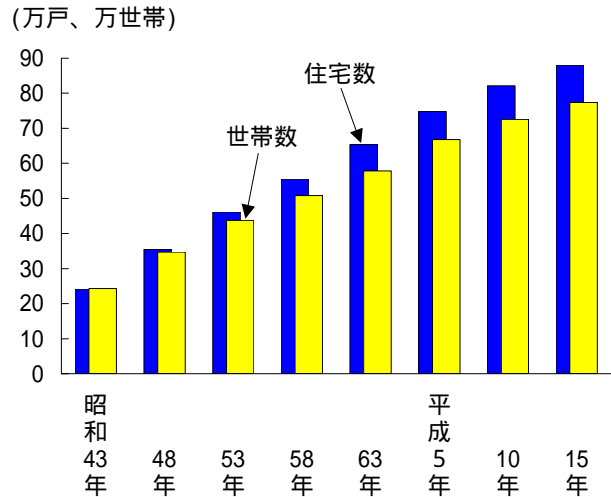
平成 15 年 10 月 1 日現在の札幌市の総住宅数は 879,940 戸、世帯数は 774,600 世帯で、前回調査の 10 年に比べて、それぞれ 58,210 戸、49,370 世帯の増加となっている。

昭和 43 年からの推移をみると、43 年は総住宅数が世帯数を下回っていたが、48 年に逆転し、その後、総住宅数は世帯数の増加を上回る増加を続けた。その結果、平成 15 年には総住宅数が世帯数を 105,340 戸上回っており、1 世帯当たり住宅数は 1.14 戸となっている。

次に、15 年の居住世帯の有無別の状況を見ると、居住世帯のある住宅は 767,790 戸で、総住宅数の 87.3%を占めている。一方、空き家、建築中の住宅などの居住世帯のない住宅は 112,160 戸で、総住宅数の 12.7%となっている。

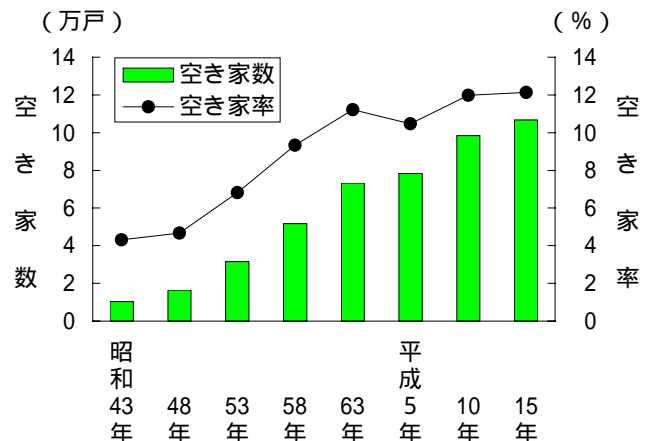
居住世帯のない住宅の大半を占める空き家について、その推移をみると、昭和 43 年は 10,380 戸で、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は 4.3%であったが、その後は増加傾向が続き、平成 15 年には 106,810 戸と 10 万戸を超え、空き家率は 12.1%となっている。

第 1 図 住宅数及び世帯数の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第 2 図 空き家数と空き家率の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第 1 表 年次別住宅概況

年次	実数							増加数		1 世帯 当たり 住宅数
	住宅数				人が居住 する住宅 以外の 建物数	世帯数	住宅数	世帯数		
	総数	居住世帯あり 1)	居住世帯なし 1)	うち空き家						
昭和43年	241,070	226,220 (93.8)	14,850 (6.2)	10,380 (4.3)	2,850	243,430	-	-	0.99	
48年	354,200	330,400 (93.3)	23,900 (6.7)	16,500 (4.7)	3,900	346,900	113,130	103,470	1.02	
53年	461,600	425,600 (92.2)	36,000 (7.8)	31,500 (6.8)	4,300	437,800	107,400	90,900	1.05	
58年	554,790	499,470 (90.0)	55,320 (10.0)	51,800 (9.3)	3,490	507,620	93,190	69,820	1.09	
63年	653,640	572,850 (87.6)	80,790 (12.4)	73,290 (11.2)	1,960	578,490	98,850	70,870	1.13	
平成 5年	748,210	660,750 (88.3)	87,460 (11.7)	78,390 (10.5)	1,790	667,740	94,570	89,250	1.12	
10年	821,730	716,250 (87.2)	105,480 (12.8)	98,430 (12.0)	1,490	725,230	73,520	57,490	1.13	
15年	879,940	767,790 (87.3)	112,160 (12.7)	106,810 (12.1)	650	774,600	58,210	49,370	1.14	

注：1) () 内の数値は、総住宅数に占める割合 (%) である。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

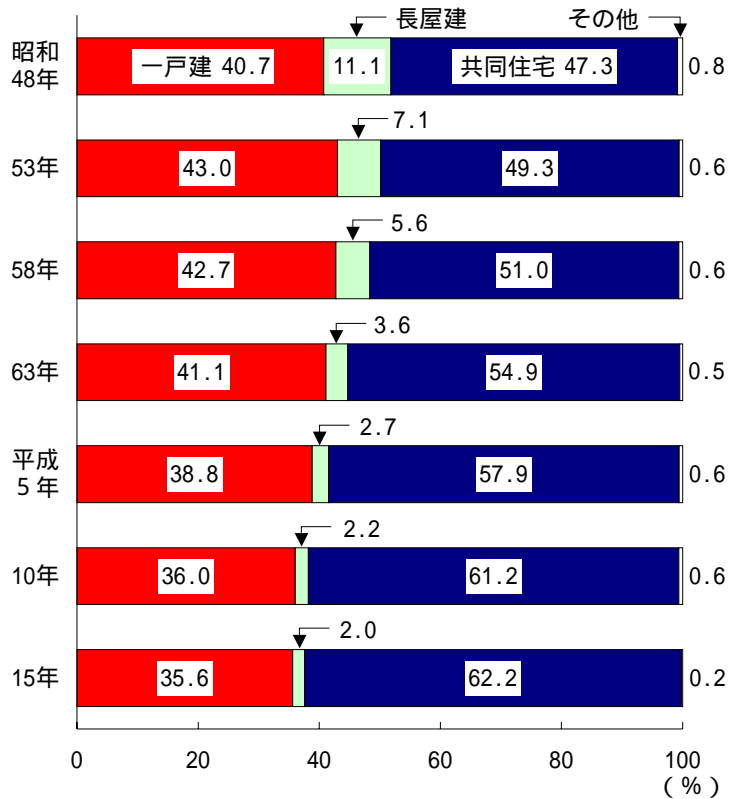
2 住宅の建て方

平成 15 年 10 月 1 日現在の居住世帯のある住宅数を住宅の建て方別にみると、「共同住宅」が 477,790 戸と住宅全体（767,790 戸）の 62.2%を占めて最も多く、以下、「一戸建」が 273,280 戸（35.6%）、「長屋建」が 15,110 戸（2.0%）、「その他」が 1,600 戸（0.2%）となっている。

また、「共同住宅」を建物の階数別でみると、「3～5 階建」の住宅が 209,620 戸（27.3%）で最も多く、以下、「2 階建」が 109,770 戸（14.3%）、「6～10 階建」が 104,200 戸（13.6%）、「11 階建以上」が 54,170 戸（7.1%）と続いている。

昭和 48 年からの推移をみると、「共同住宅」は 48 年以降一貫して増加が続いており、住宅数に占める割合も上昇が続いている。内訳をみると、「2 階建」の割合は低下しているものの、3 階建以上については上昇しており、高層化が進んでいることがうかがえる。一方、「一戸建」は 48 年以降一貫して増加が続いているが、住宅数に占める割合は、53 年の 43.0%をピークとして、その後は低下が続いている。

第 3 図 住宅の建て方別住宅数の割合の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第 2 表 住宅の建て方（4 区分）、階数（5 区分）別住宅の推移

年次	総数	各年10月1日現在													その他
		一戸建			長屋建			共同住宅					割合 (%)		
	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2	3～5	6～10	11階建以上			
昭和48年	330,400	134,600	34,000	100,700	36,700	21,100	15,600	156,300	1,400	127,000	27,900			2,800	
53年	425,600	183,100	29,900	153,200	30,300	11,800	18,500	209,800	1,100	151,900	41,500	15,400		2,400	
58年	499,470	213,410	22,320	191,090	27,960	10,790	17,170	254,950	210	159,580	61,440	33,720		3,150	
63年	572,850	235,480	17,840	217,630	20,460	5,220	15,240	314,280	20	152,600	102,260	59,410		2,640	
平成 5年	660,750	256,540	13,870	242,660	17,640	2,870	14,770	382,820	70	150,360	139,590	92,790		3,760	
10年	716,300	258,000	9,000	249,000	15,700	2,500	13,200	438,100	100	143,600	164,200	87,600	42,600	4,500	
15年	767,790	273,280	7,050	266,230	15,110	1,880	13,230	477,790	30	109,770	209,620	104,200	54,170	1,600	
		割合 (%)													
昭和48年	100.0	40.7	10.3	30.5	11.1	6.4	4.7	47.3	0.4	38.4	8.4			0.8	
53年	100.0	43.0	7.0	36.0	7.1	2.8	4.3	49.3	0.3	35.7	9.8	3.6		0.6	
58年	100.0	42.7	4.5	38.3	5.6	2.2	3.4	51.0	0.0	31.9	12.3	6.8		0.6	
63年	100.0	41.1	3.1	38.0	3.6	0.9	2.7	54.9	0.0	26.6	17.9	10.4		0.5	
平成 5年	100.0	38.8	2.1	36.7	2.7	0.4	2.2	57.9	0.0	22.8	21.1	14.0		0.6	
10年	100.0	36.0	1.3	34.8	2.2	0.3	1.8	61.2	0.0	20.0	22.9	12.2	5.9	0.6	
15年	100.0	35.6	0.9	34.7	2.0	0.2	1.7	62.2	0.0	14.3	27.3	13.6	7.1	0.2	

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

3 住宅の構造

構造別に住宅数をみると、「防火木造」が394,560戸で住宅全体(767,790戸)の51.4%と、半数以上を占めて最も多く、以下、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」が317,430戸(41.3%)、「鉄骨造」が31,300戸(4.1%)、「木造」が23,470戸(3.1%)、「その他」が1,030戸(0.1%)となっている。

平成10年と比べると、「木造」は19,130戸減少している。一方、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」は26,730戸増加しており、「防火木造」も22,860戸増加している。

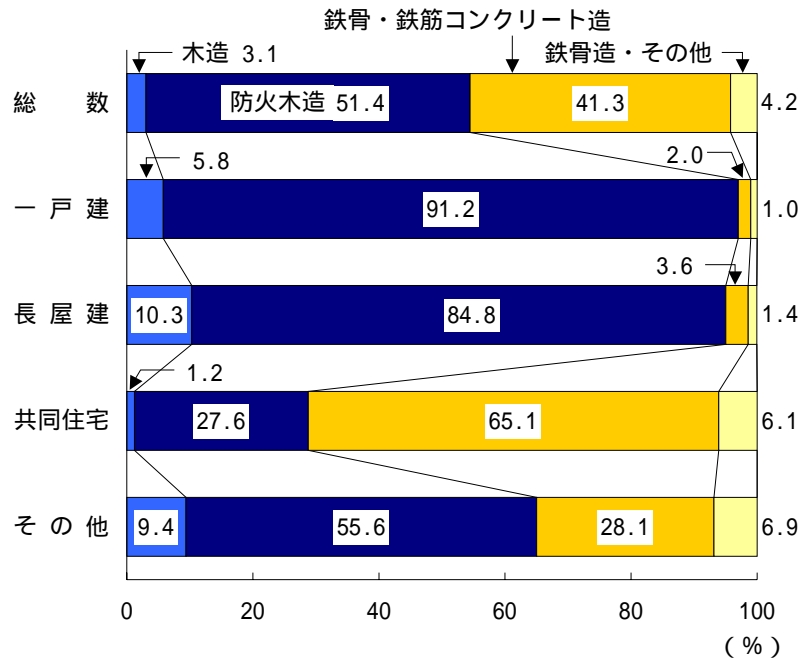
また、木造建築住宅(「木造」+「防火木造」と非木造建築住宅(「鉄骨・鉄筋コンクリート造」+「鉄骨造」+「その他」)の割合をみると、昭和53年は木造建築住宅

が80%以上を占めており、非木造建築住宅は20%にも満たなかったが、その後、非木造建築住宅の割合は上昇が続き、平成15年には45%を超えて、木造建築住宅との差は10%程度となっている。

次に、15年の住宅数について、建て方別に住宅の構造の割合をみると、「一戸建」は、「防火木造」が「一戸建」全体の91.2%を占めて最も多く、次いで、「木造」が5.8%となっており、「一戸建」のほとんどは木造建築住宅となっている。「長屋建」も、「防火木造」が「長屋建」全体の84.8%を占めて最も多く、次いで、「木造」が10.3%となっており、木造建築住宅が95%以上となっている。

これに対して、「共同住宅」は、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」が「共同住宅」全体の65.1%を占めて最も多く、以下、「防火木造」が27.6%、「鉄骨造」が6.1%、「木造」が1.2%となっており、非木造建築住宅が70%を超えている。

第4図 住宅の建て方、構造別住宅数の割合
(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第3表 住宅の構造(5区分)、建て方(4区分)別住宅数の推移

年次及び住宅の建て方	実数						割合(%)					
	総数	木造	防火木造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	鉄骨造	その他	総数	木造	防火木造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	鉄骨造	その他
昭和53年	425,600	56,500	286,200	62,900	20,000		100.0	13.3	67.2	14.8		4.7
58年	499,470	44,360	338,050	103,220	13,840		100.0	8.9	67.7	20.7		2.8
63年	572,850	32,080	361,200	167,610	11,960		100.0	5.6	63.1	29.3		2.1
平成5年	660,800	58,100	351,400	235,000	16,300		100.0	8.8	53.2	35.6		2.5
10年	716,300	42,600	371,700	290,700	11,300		100.0	5.9	51.9	40.6		1.6
15年	767,790	23,470	394,560	317,430	31,300	1,030	100.0	3.1	51.4	41.3	4.1	0.1
一戸建	273,280	15,870	249,220	5,350	1,940	900	100.0	5.8	91.2	2.0	0.7	0.3
長屋建	15,110	1,560	12,810	540	180	30	100.0	10.3	84.8	3.6	1.2	0.2
共同住宅	477,790	5,900	131,640	311,090	29,090	80	100.0	1.2	27.6	65.1	6.1	0.0
その他	1,600	150	890	450	90	20	100.0	9.4	55.6	28.1	5.6	1.3

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

4 住宅の所有の関係

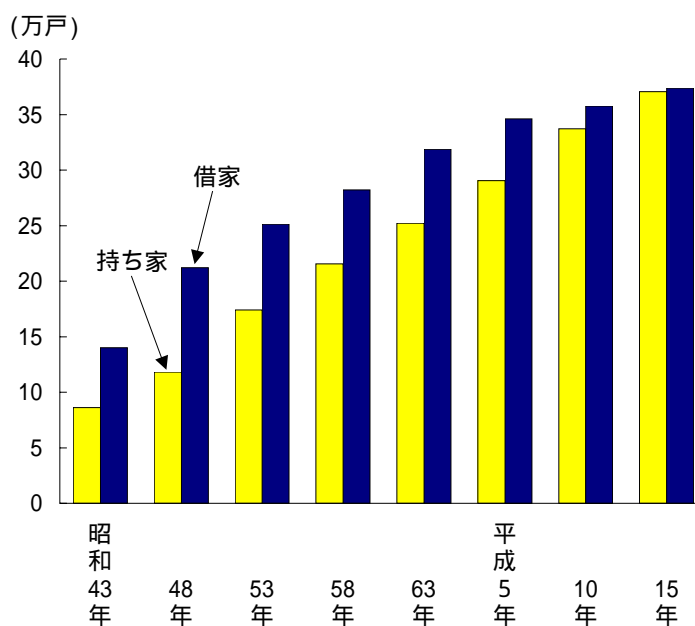
住宅の所有の関係別に住宅数をみると、「持ち家」は 370,580 戸で住宅全体（767,790 戸）に占める割合は 48.3%となっている。

一方、「借家」は 373,820 戸で住宅全体に占める割合は 48.7%となっている。内訳をみると、「民営借家」が 306,390 戸（39.9%）で「借家」の中では最も多く、以下、「公営の借家」が 31,090 戸（4.0%）、「給与住宅」が 27,260 戸（3.6%）、「公団・公社の借家」が 9,080 戸（1.2%）となっている。

昭和 43 年からの推移をみると、「持ち家」及び「借家」の住宅数はともに一貫して増加が続いているが、全体に占める割合をみると、「持ち家」は、48 年の 35.8%以降上昇が続いているのに対して、「借家」は、48 年の 64.2%以降低下が続

き、平成 15 年には「持ち家」及び「借家」ともに 48%台となっており、差はほとんどなくなっている。さらに「借家」を細かくみると、「民営借家」は昭和 43 年以降増加が続いているものの、住宅全体に占める割合は低下傾向で推移しており、平成 15 年には 40%を割った。また、「給与住宅」の割合をみると、昭和 43 年は住宅全体の 14.6%を占めていたが、その後は低下傾向が続き、平成 15 年には 3.6%となっている。

第 5 図 持ち家及び借家の住宅数の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第 4 表 住宅の所有の関係（5 区分）別住宅数の推移

年次	総数 1)	持ち家	借家				給与住宅
			総数	公営の借家	公団・公社の借家	民営借家	
各年10月1日現在							
		住	宅			数	
昭和43年	226,220	86,250	139,970	6,510		100,530	32,930
48年	330,400	118,200	212,100	19,100		155,600	37,400
53年	425,600	174,000	251,300	16,700	9,600	191,900	33,200
58年	499,470	215,550	282,000	23,880	7,740	213,440	36,950
63年	572,850	252,280	318,780	24,870	8,340	258,230	27,330
平成5年	660,750	290,500	346,180	27,290	7,640	279,230	32,020
10年	716,250	337,090	357,740	28,310	7,920	296,910	24,600
15年	767,790	370,580	373,820	31,090	9,080	306,390	27,260
		割	合			(%)	
昭和43年	100.0	38.1	61.9	2.9		44.4	14.6
48年	100.0	35.8	64.2	5.8		47.1	11.3
53年	100.0	40.9	59.0	3.9	2.3	45.1	7.8
58年	100.0	43.2	56.5	4.8	1.5	42.7	7.4
63年	100.0	44.0	55.6	4.3	1.5	45.1	4.8
平成5年	100.0	44.0	52.4	4.1	1.2	42.3	4.8
10年	100.0	47.1	49.9	4.0	1.1	41.5	3.4
15年	100.0	48.3	48.7	4.0	1.2	39.9	3.6

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

5 年齢階級別住宅の所有の関係

住宅に住んでいる主世帯について、家計を主に支える者の年齢階級別に住宅の所有の割合をみると、各年齢階級に占める「持ち家」の割合は、年齢階級が上がるにしたがい上昇するのに対して、「借家」の割合は、年齢階級が上がるにしたがい低下する傾向がみられる。

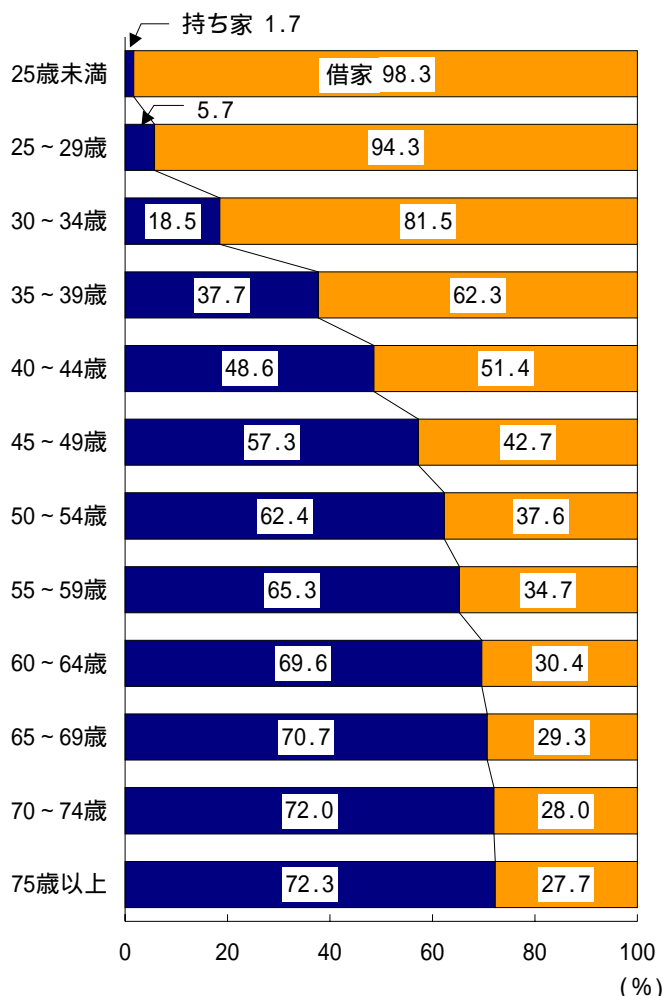
各年齢階級別の「持ち家」の割合をみると、「25歳未満」は1.7%、「25～29歳」は5.7%と、30歳未満の「持ち家」の割合は10%未満となっており、逆に「借家」が90%以上を占めている。

「30～34歳」の「持ち家」は18.5%、「35～39歳」は37.7%と、年齢階級が上がるにしたがい割合は大幅に上昇していき、「40～44歳」では「持ち家」は48.6%で、「借家」の51.4%と同程度になっている。

45歳以上の各年齢階級では、「借家」よりも「持ち家」の割合が高くなっており、「45～49歳」は57.3%、「50～54歳」は62.4%と上昇を続け、「55～59歳」では65.3%と、約3分の2が「持ち家」となっている。

「60～64歳」は69.6%と、70%近くが「持ち家」となっており、65歳以上の階級では、「持ち家」が70%を超え、「75歳以上」は72.3%となっている。

第6図 住宅の所有の関係、家計を主に支える者の年齢別主世帯数の割合
(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第5表 住宅の所有の関係(2区分)、家計を主に支える者の年齢(12区分)別主世帯数

家計を主に支える者の年齢	実数			割合 (%)		
	総数 1)	持ち家	借家	総数 1)	持ち家	借家
総数 2)	767,800	370,600	373,800	100.0	48.3	48.7
25歳未満	48,400	800	47,500	100.0	1.7	98.3
25～29歳	50,600	2,900	47,600	100.0	5.7	94.3
30～34	63,900	11,800	52,000	100.0	18.5	81.5
35～39	60,800	22,900	37,800	100.0	37.7	62.3
40～44	63,800	31,000	32,800	100.0	48.6	51.4
45～49	66,000	37,800	28,200	100.0	57.3	42.7
50～54	85,000	53,000	32,000	100.0	62.4	37.6
55～59	72,300	47,200	25,100	100.0	65.3	34.7
60～64	61,900	43,100	18,800	100.0	69.6	30.4
65～69	57,000	40,300	16,700	100.0	70.7	29.3
70～74	48,700	35,000	13,600	100.0	72.0	28.0
75歳以上	58,100	42,000	16,100	100.0	72.3	27.7

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。 2) 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

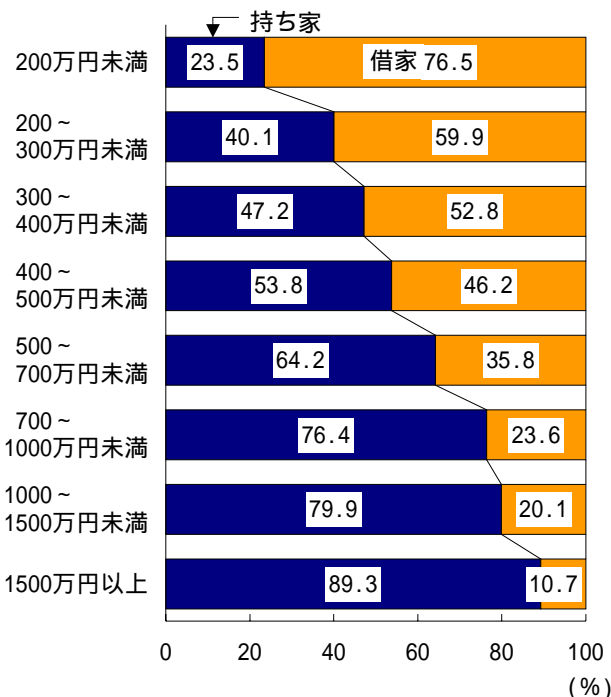
6 世帯の年間収入階級別住宅の所有の関係

世帯の年間収入階級別に住宅の所有の関係をみると、各収入階級に占める「持ち家」の割合は、収入階級が上がるにしたがい上昇するのに対して、「借家」の割合は、収入階級が上がるにしたがい低下している。

各収入階級別にみると、400万円未満の各収入階級では、「持ち家」に比べて「借家」の割合が多く、「200万円未満」は「持ち家」が23.5%、「借家」が76.5%となっている。「200～300万円未満」は「持ち家」が40.1%、「借家」が59.9%と「持ち家」が4割を超え、「300～400万円未満」は「持ち家」が47.2%、「借家」が52.8%となっている。

400万円以上の各収入階級では、「借家」よりも「持ち家」の割合が高く、「400～500万円未満」は「持ち家」が53.8%、「借家」が46.2%となっている。「500～700万円未満」は「持ち家」が64.2%、「借家」が35.8%となっており、「700～1000万円未満」は「持ち家」が76.4%、「借家」が23.6%で、「持ち家」が4分の3以上を占めている。「1000～1500万円未満」は「持ち家」が79.9%、「借家」が20.1%と「持ち家」が8割を占め、「1500万円以上」では「持ち家」が89.3%、「借家」が10.7%で、「持ち家」が9割近くを占めて圧倒的に高くなっている。

第7図 住宅の所有の関係、世帯の年間収入階級別主世帯数の割合
(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第6表 住宅の所有の関係(5区分)、世帯の年間収入階級(8区分)別主世帯数

		平成15年10月1日現在						
世帯の年間収入階級	総数 ¹⁾	持ち家	借家				家	
			総数	公営の借家	公団・公社の借家	民間借家	給与住宅	
		主世帯数						
総数 ²⁾	767,790	370,580	373,820	31,090	9,080	306,390	27,260	
200万円未満	159,190	37,360	121,830	14,470	2,360	103,840	1,170	
200～300	123,920	49,680	74,240	6,820	2,400	62,030	2,980	
300～400	118,900	56,150	62,750	4,730	1,980	53,150	2,900	
400～500	90,850	48,870	41,980	2,720	1,090	34,280	3,880	
500～700	112,400	72,190	40,210	1,660	870	30,340	7,340	
700～1000	88,470	67,580	20,890	350	250	13,620	6,670	
1000～1500	33,880	27,070	6,820	40	30	4,860	1,880	
1500万円以上	10,830	9,670	1,160	-	50	930	180	
		割合 (%)						
総数 ²⁾	100.0	48.3	48.7	4.0	1.2	39.9	3.6	
200万円未満	100.0	23.5	76.5	9.1	1.5	65.2	0.7	
200～300	100.0	40.1	59.9	5.5	1.9	50.1	2.4	
300～400	100.0	47.2	52.8	4.0	1.7	44.7	2.4	
400～500	100.0	53.8	46.2	3.0	1.2	37.7	4.3	
500～700	100.0	64.2	35.8	1.5	0.8	27.0	6.5	
700～1000	100.0	76.4	23.6	0.4	0.3	15.4	7.5	
1000～1500	100.0	79.9	20.1	0.1	0.1	14.3	5.5	
1500万円以上	100.0	89.3	10.7	-	0.5	8.6	1.7	

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。 2) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

7 家賃

1か月当たり家賃・間代別に借家（専用住宅）数を見ると、「40,000～60,000円未満」が136,050戸と、借家（専用住宅）全体（371,400戸）の36.6%を占めて最も多く、以下、「20,000～40,000円未満」が88,990戸（24.0%）、「60,000～80,000円未満」が76,940戸（20.7%）、「10,000～20,000円未満」が20,760戸（5.6%）、「80,000～100,000円未満」が14,460戸（3.9%）、「50～10,000円未満」が13,240戸（3.6%）などと続いている。また、「1か月当たりの家賃・間代」の平均金額は46,716円となっている。

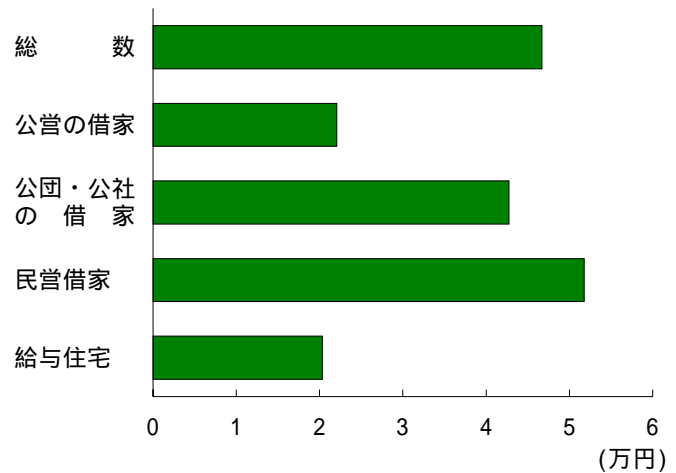
専用住宅の所有の関係別に割合をみると、「公営の借家」は、「20,000～40,000円未満」が44.8%で最も高く、次いで、「10,000～20,000円未満」が31.3%となっている。「公団・公社の借家」は、「40,000～60,000円未満」が47.9%、「20,000～40,000円未満」が41.5%となっており、家賃が20,000～60,000円未満の借家が9割近くを占めている。

「公団・公社の借家」は、「40,000～60,000円未満」が47.9%、「20,000～40,000円未満」が41.5%となっており、家賃が20,000～60,000円未満の借家が9割近くを占めている。

「民間借家」は、「40,000～60,000円未満」が42.2%で最も高く、以下、「60,000～80,000円未満」が24.6%、「20,000～40,000円未満」が22.0%などと続いている。「給与住宅」は、「50～10,000円未満」が32.8%で最も高く、次いで、「10,000～20,000円未満」が31.5%となっており、他の所有の関係に比べて低い家賃の借家の割合が高く、家賃が20,000円未満の借家が7割程度を占めている。

また、「1か月当たりの家賃・間代」の平均金額をみると、「民間借家」が51,788円で最も高く、以下、「公団・公社の借家」が42,730円、「公営の借家」が22,059円と続き、「給与住宅」が20,349円で最も低くなっている。

第8図 専用住宅の所有の関係別1か月当たり家賃・間代（平成15年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第7表 1か月当たり家賃・間代（10区分）、専用住宅の所有の関係（4区分）別借家（専用住宅）数

専用住宅の所有の関係	平成15年10月1日現在											1か月当たり家賃・間代（円）
	総数 ¹⁾	50円未満	50～10,000	10,000～20,000	20,000～40,000	40,000～60,000	60,000～80,000	80,000～100,000	100,000～150,000	150,000～200,000	200,000円以上	
	実数											
総数	371,400	5,870	13,240	20,760	88,990	136,050	76,940	14,460	6,890	240	60	46,716
公営の借家	31,090	1,070	3,750	9,720	13,930	2,300	280	20	-	-	-	22,059
公団・公社の借家	9,080	-	-	50	3,770	4,350	780	130	-	-	-	42,730
民間借家	304,210	3,200	630	2,500	66,870	128,340	74,830	13,750	6,320	190	60	51,788
給与住宅	27,020	1,600	8,870	8,500	4,410	1,050	1,050	550	570	50	-	20,349
	割合 (%)											
総数	100.0	1.6	3.6	5.6	24.0	36.6	20.7	3.9	1.9	0.1	0.0	-
公営の借家	100.0	3.4	12.1	31.3	44.8	7.4	0.9	0.1	-	-	-	-
公団・公社の借家	100.0	-	-	0.6	41.5	47.9	8.6	1.4	-	-	-	-
民間借家	100.0	1.1	0.2	0.8	22.0	42.2	24.6	4.5	2.1	0.1	0.0	-
給与住宅	100.0	5.9	32.8	31.5	16.3	3.9	3.9	2.0	2.1	0.2	-	-

注：1) 1か月当たり家賃・間代「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

8 住宅の規模

住宅の規模をみると、「1住宅当たり居住室数」は4.04室、「1住宅当たり居住室の畳数」は30.28畳、「1住宅当たり延べ面積」は80.48㎡、「1人当たり居住室の畳数」は12.97畳となっている。

平成10年と比べると、「1住宅当たり居住室数」はわずかに減少したが、「1住宅当たり居住室の畳数」は0.52畳の増加、「1住宅当たり延べ面積」は2.80㎡の増加、「1人当たり居住室の畳数」は0.91畳の増加となっている。

次に、住宅の所有の関係別に住宅の規模をみている。「持ち家」と「借家」を比べると、どの項目でも「持ち家」が「借家」よりも多（広）くなっており、「1住宅当たり居住室数」は「借家」の約1.9倍、「1住宅当たり居住室の畳数」は約2.1倍、「1住宅当たり延べ面積」は約2.5倍、「1人当たり居住室の畳数」は約1.4倍となっている。

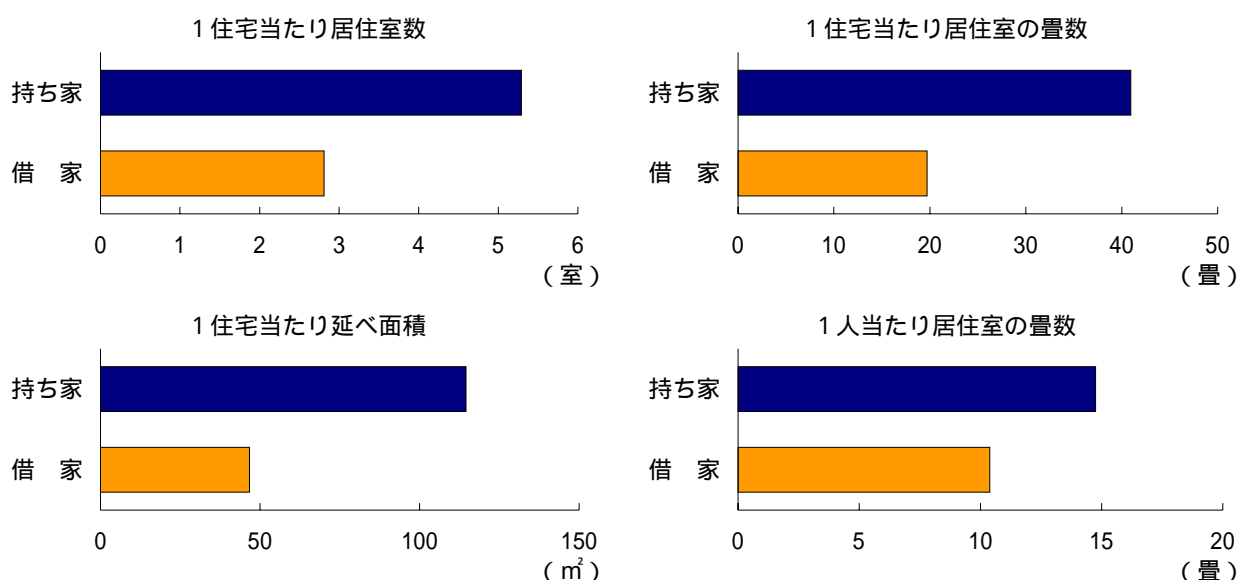
また、「借家」を細かくみると、「1住宅当たり居住室数」は「公営の借家」が3.42室で最も多く、以下、「給与住宅」が3.41室、「公団・公社の借家」が3.32室、「民営借家」が2.67室となっている。「1住宅当たり居住室の畳数」は「給与住宅」が23.32畳で最も広く、「1住宅当たり延べ面積」も「給与住宅」が56.81㎡で最も広くなっている。「1人当たり居住室の畳数」は「民営借家」が10.56畳で最も広く、以下、「公営の借家」が10.06畳、「給与住宅」が9.67畳、「公団・公社の借家」が9.27畳となっている。

第8表 住宅の所有の関係（5区分）別住宅の規模の推移

			各年10月1日現在				
年次及び住宅の所有の関係	年	及び	1住宅当たり居住室数	1住宅当たり居住室の畳数	1住宅当たり延べ面積	1人当たり居住室の畳数	1室当たり人員
			(室)	(畳)	(㎡)	(畳)	(人)
昭和	43	年	3.44	21.55	63.27	5.89	1.06
	48	年	3.53	22.70	61.21	7.12	0.90
	53	年	3.84	25.38	65.80	8.45	0.78
	58	年	3.97	26.50	69.31	9.18	0.73
	63	年	4.07	28.14	71.91	10.24	0.68
平成	5	年	4.10	29.13	76.41	11.12	0.64
	10	年	4.06	29.76	77.68	12.06	0.61
	15	年	4.04	30.28	80.48	12.97	0.58
持ち借	家		5.29	40.94	114.58	14.75	0.52
	家		2.81	19.71	46.69	10.39	0.68
	公営の借家		3.42	22.30	54.25	10.06	0.65
	公団・公社の借家		3.32	18.94	46.34	9.27	0.62
	民営借家		2.67	19.15	45.03	10.56	0.68
給与住宅		3.41	23.32	56.81	9.67	0.71	

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第9図 持ち家と借家の住宅規模
(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

9 区別住宅数

(1) 住宅数及び世帯数

区別の住宅数をみると、北区が 124,360 戸と全市の総住宅数 (879,940 戸) の 14.1% を占めて最も多く、以下、東区が 122,760 戸 (14.0%)、中央区が 113,190 戸 (12.9%)、豊平区が 112,490 戸 (12.8%)、白石区が 102,000 戸 (11.6%)、西区が 92,630 戸 (10.5%)、南区が 68,170 戸 (7.7%)、厚別区が 54,510 戸 (6.2%)、手稲区が 50,870 戸 (5.8%)、清田区が 38,970 戸 (4.4%) となっている。

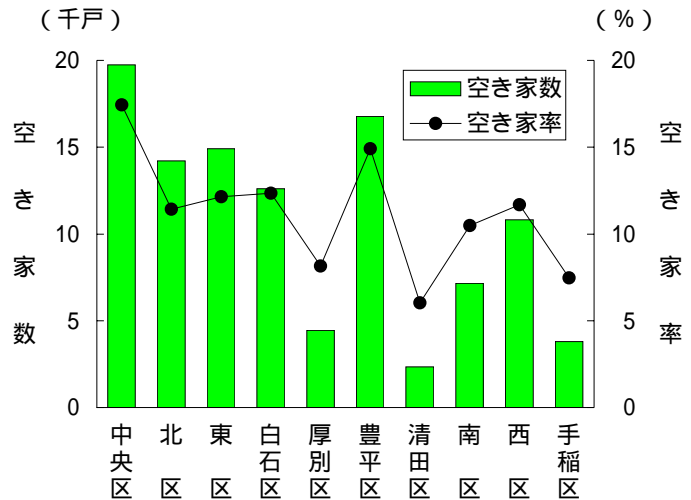
区別の世帯数をみると、北区が 109,930 世帯と全市の世帯数 (774,600 世帯) の 14.2% を占めて最も多く、以下、東区が 107,780 世帯 (13.9%)、豊平区が 95,790 世帯 (12.4%)、中央区が 93,240 世帯 (12.0%)、白石区が 89,340 世帯 (11.5%) などと続いており、住宅数と比べると、中央区と豊平区の順位が入れ替わっている以外は同じ順位となっている。

また、「1世帯当たり住宅数」をみると、中央区が 1.21 戸で最も多く、以下、豊平区が 1.17 戸、東区及び白石区がともに 1.14 戸、北区が 1.13 戸、西区が 1.12 戸、南区が 1.11 戸、厚別区が 1.09 戸、手稲区が 1.07 戸、清田区が 1.05 戸となっている。

次に、各区の総住宅数に占める居住世帯ありの住宅数の割合をみると、清田区が 93.8% で最も高く、以下、手稲区が 92.1%、厚別区が 91.5% と続いており、この 3 区で 90% を超えている。

また、居住世帯のない住宅の大半を占める空き家の割合(空き家率)をみると、中央区が 17.4% で最も高く、中央区の住宅の 6 分の 1 以上が空き家となっている。以下、豊平区が 14.9%、白石区が 12.4%、東区が 12.2% と続いており、これら 4 区で全市平均の 12.1% を上回っている。一方、清田区は 6.0% と、全市平均の半分以下の割合となっている。

第10図 区別空き家数と空き家率
(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第9表 区別住宅数及び世帯数

区	実数		割合 (%)		1世帯 当たり 住宅数
	住宅数	世帯数	住宅数	世帯数	
全市	879,940	774,600	100.0	100.0	1.14
中央区	113,190	93,240	12.9	12.0	1.21
北区	124,360	109,930	14.1	14.2	1.13
東区	122,760	107,780	14.0	13.9	1.14
白石区	102,000	89,340	11.6	11.5	1.14
厚別区	54,510	50,050	6.2	6.5	1.09
豊平区	112,490	95,790	12.8	12.4	1.17
清田区	38,970	37,130	4.4	4.8	1.05
南区	68,170	61,360	7.7	7.9	1.11
西区	92,630	82,580	10.5	10.7	1.12
手稲区	50,870	47,420	5.8	6.1	1.07

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第10表 区、居住世帯の有無別住宅数

区	住宅数				割合 (%)			
	総数	居住世帯あり	居住世帯なし	うち 空き家	総数	居住世帯あり	居住世帯なし	うち 空き家
全市	879,940	767,790	112,160	106,810	100.0	87.3	12.7	12.1
中央区	113,190	92,420	20,760	19,740	100.0	81.7	18.3	17.4
北区	124,360	109,250	15,110	14,220	100.0	87.8	12.2	11.4
東区	122,760	106,910	15,850	14,920	100.0	87.1	12.9	12.2
白石区	102,000	88,690	13,310	12,600	100.0	87.0	13.0	12.4
厚別区	54,510	49,860	4,650	4,440	100.0	91.5	8.5	8.1
豊平区	112,490	95,040	17,450	16,780	100.0	84.5	15.5	14.9
清田区	38,970	36,560	2,400	2,350	100.0	93.8	6.2	6.0
南区	68,170	60,660	7,510	7,150	100.0	89.0	11.0	10.5
西区	92,630	81,550	11,080	10,820	100.0	88.0	12.0	11.7
手稲区	50,870	46,850	4,020	3,800	100.0	92.1	7.9	7.5

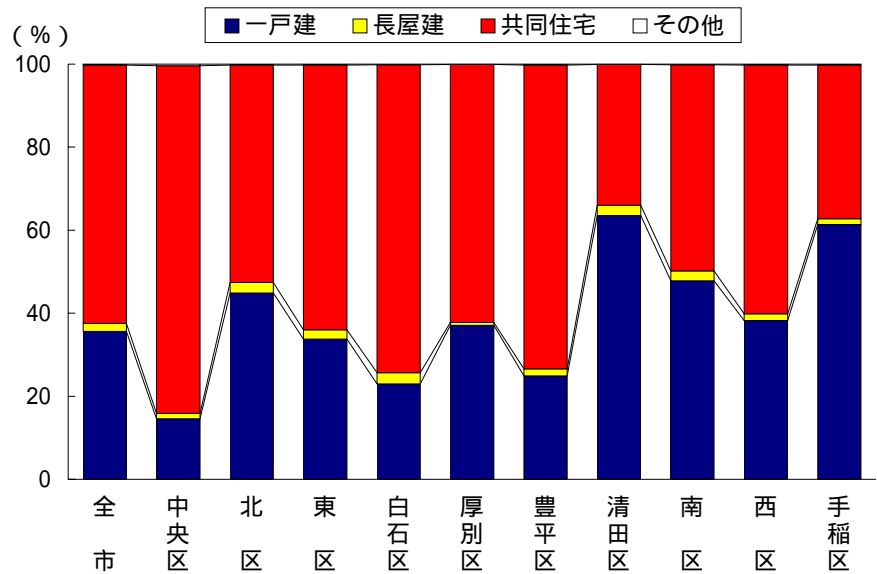
<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

(2) 住宅の建て方

区別に居住世帯のある住宅の建て方をみると、清田区及び手稲区では、「一戸建」が最も多く、各区全体に占める割合は、清田区が63.5%、手稲区が61.3%となっている。その他の8区では、「共同住宅」が最も多く、各区全体に占める割合をみると、中央区が83.7%と8割を超えており、白石区（74.2%）及び豊平区（73.2%）も7割を超えて高い割合を占めている。

また、「共同住宅」を建物の階数別でみると、全ての区で、建物の階数が「3～5階建」の住宅が最も多く、特に白石区は36.7%で、白石区全体の3分の1以上を占めている。また、中央区は、「6～10階建」が27.3%、「11階建以上」が16.1%で、他の区に比べて階数の高い建物の住宅の割合が高く、「共同住宅」の高層化が進んでいることがうかがえる。

第11図 区、住宅の建て方、階数別住宅数の割合（平成15年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第11表 区、住宅の建て方（4区分）、階数（5区分）別住宅の推移

平成15年10月1日現在															
区	総数	一戸建				長屋建			共同住宅					その他	
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2	3～5	6～10	11階建以上		
住 宅 数															
全市	767,790	273,280	7,050	266,230	15,110	1,880	13,230	477,790	30	109,770	209,620	104,200	54,170	1,600	
中央区	92,420	13,460	840	12,620	1,230	160	1,060	77,390	-	9,240	28,010	25,260	14,880	350	
北区	109,250	49,000	1,130	47,870	2,780	280	2,500	57,220	30	15,720	18,920	15,740	6,810	250	
東区	106,910	36,130	1,020	35,100	2,380	330	2,040	68,180	-	19,710	34,100	8,980	5,400	220	
白石区	88,690	20,390	780	19,610	2,370	390	1,980	65,790	-	17,750	32,530	11,180	4,330	140	
厚別区	49,860	18,490	130	18,360	360	50	310	30,970	-	3,730	15,750	6,020	5,470	40	
豊平区	95,040	23,680	800	22,880	1,630	190	1,440	69,530	-	15,610	30,260	16,530	7,130	190	
清田区	36,560	23,220	360	22,860	920	30	890	12,380	-	3,590	5,210	2,280	1,310	40	
南区	60,660	28,990	760	28,230	1,480	110	1,370	30,080	-	6,990	15,470	5,490	2,130	110	
西区	81,550	31,180	840	30,340	1,300	240	1,060	48,910	-	11,840	22,340	9,370	5,370	160	
手稲区	46,850	28,740	370	28,370	670	90	570	17,330	-	5,600	7,050	3,340	1,340	110	
割 合 (%)															
全市	100.0	35.6	0.9	34.7	2.0	0.2	1.7	62.2	0.0	14.3	27.3	13.6	7.1	0.2	
中央区	100.0	14.6	0.9	13.7	1.3	0.2	1.1	83.7	-	10.0	30.3	27.3	16.1	0.4	
北区	100.0	44.9	1.0	43.8	2.5	0.3	2.3	52.4	0.0	14.4	17.3	14.4	6.2	0.2	
東区	100.0	33.8	1.0	32.8	2.2	0.3	1.9	63.8	-	18.4	31.9	8.4	5.1	0.2	
白石区	100.0	23.0	0.9	22.1	2.7	0.4	2.2	74.2	-	20.0	36.7	12.6	4.9	0.2	
厚別区	100.0	37.1	0.3	36.8	0.7	0.1	0.6	62.1	-	7.5	31.6	12.1	11.0	0.1	
豊平区	100.0	24.9	0.8	24.1	1.7	0.2	1.5	73.2	-	16.4	31.8	17.4	7.5	0.2	
清田区	100.0	63.5	1.0	62.5	2.5	0.1	2.4	33.9	-	9.8	14.3	6.2	3.6	0.1	
南区	100.0	47.8	1.3	46.5	2.4	0.2	2.3	49.6	-	11.5	25.5	9.1	3.5	0.2	
西区	100.0	38.2	1.0	37.2	1.6	0.3	1.3	60.0	-	14.5	27.4	11.5	6.6	0.2	
手稲区	100.0	61.3	0.8	60.6	1.4	0.2	1.2	37.0	-	12.0	15.0	7.1	2.9	0.2	

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

(3) 住宅の所有の関係

区別に住宅の所有の割合をみると、北区、厚別区、清田区、南区、西区及び手稲区は、「持ち家」が「借家」を上回っており、特に、清田区は70.1%で清田区全体の7割以上、手稲区は66.4%で手稲区全体の3分の2と高い割合を占めている。

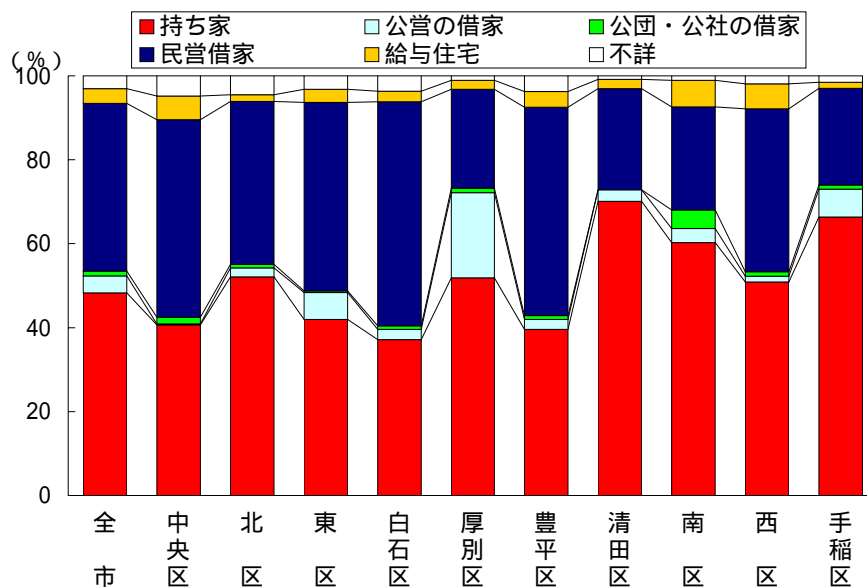
一方、中央区、東区、白石区及び豊平区は、「借家」が「持ち家」を上回っており、各区全体の5～6割程度を占めている。

さらに「借家」を細かくみると、各区とも「民営借

家」が最も多く、特に白石区は53.4%で、白石区全体の半数以上を占めている。「公営の借家」では、厚別区が20.3%と2割以上を占めており、他の区に比べると非常に高い割合となっている。

また、「給与住宅」をみると、中央区が5.6%、南区が6.3%、西区が5.9%で5%を超えている。

第12図 区、住宅の所有の関係別住宅数の割合
(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第12表 区、住宅の所有の関係(5区分)別住宅数

		平成15年10月1日現在						
区	総数 1)	持ち家	借家					給与住宅
			総数	公営の借家	公団・公社の借家	民営借家	給与住宅	
住		宅						
全 市	767,790	370,580	373,820	31,090	9,080	306,390	27,260	
中 央 区	92,420	37,550	50,440	220	1,480	43,540	5,200	
北 区	109,250	56,950	47,370	2,260	950	42,430	1,740	
東 区	106,910	44,880	58,580	6,820	450	48,030	3,280	
白 石 区	88,690	32,960	52,450	2,150	720	47,350	2,230	
厚 別 区	49,860	25,880	23,460	10,100	540	11,730	1,090	
豊 平 区	95,040	37,620	53,870	2,260	870	47,210	3,530	
清 田 区	36,560	25,640	10,620	990	-	8,820	800	
南 区	60,660	36,540	23,480	2,050	2,690	14,890	3,850	
西 区	81,550	41,460	38,510	1,140	910	31,630	4,840	
手 稲 区	46,850	31,100	15,040	3,090	480	10,770	700	
割		合 (%)						
全 市	100.0	48.3	48.7	4.0	1.2	39.9	3.6	
中 央 区	100.0	40.6	54.6	0.2	1.6	47.1	5.6	
北 区	100.0	52.1	43.4	2.1	0.9	38.8	1.6	
東 区	100.0	42.0	54.8	6.4	0.4	44.9	3.1	
白 石 区	100.0	37.2	59.1	2.4	0.8	53.4	2.5	
厚 別 区	100.0	51.9	47.1	20.3	1.1	23.5	2.2	
豊 平 区	100.0	39.6	56.7	2.4	0.9	49.7	3.7	
清 田 区	100.0	70.1	29.0	2.7	-	24.1	2.2	
南 区	100.0	60.2	38.7	3.4	4.4	24.5	6.3	
西 区	100.0	50.8	47.2	1.4	1.1	38.8	5.9	
手 稲 区	100.0	66.4	32.1	6.6	1.0	23.0	1.5	

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

(4) 住宅の規模

区別に住宅の規模をみると、「1住宅当たり居住室数」は、手稲区が4.75室で最も多く、以下、清田区が4.73室、南区が4.46室、厚別区が4.37室などと続いており、中央区が3.55室で最も少なくなっている。

「1住宅当たり居住室の畳数」は、清田区が36.82畳で最も広く、以下、手稲区が36.14畳、南区が32.81畳、厚別区が32.72畳などと続いており、最も狭いのは白石区の26.74畳で、最も広い清田区とは10畳以上の差がある。

「1住宅当たり延べ面積」も清田区が99.83㎡で最も広く、以下、手稲区が96.83㎡、南区が90.65㎡と続き、この3区で90㎡を超えている。一方、最も狭いのは中央区の69.48㎡で、最も広い清田区の7割程度となっている。

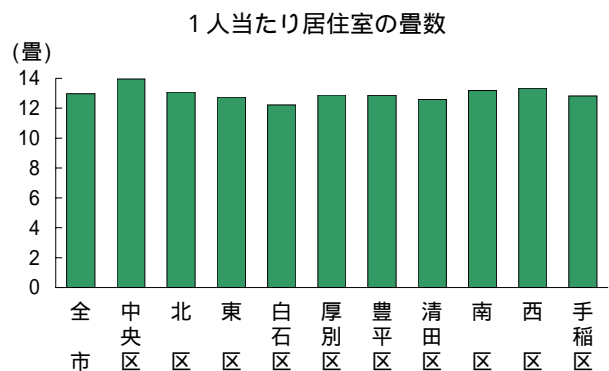
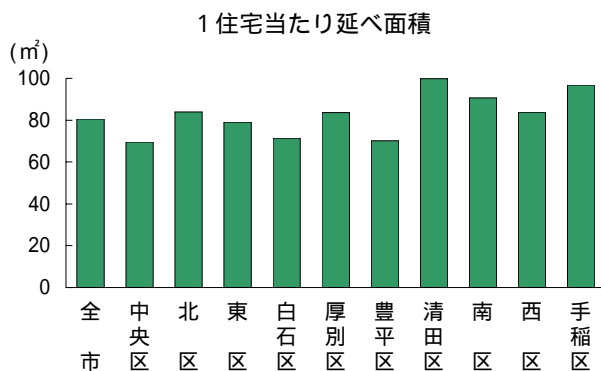
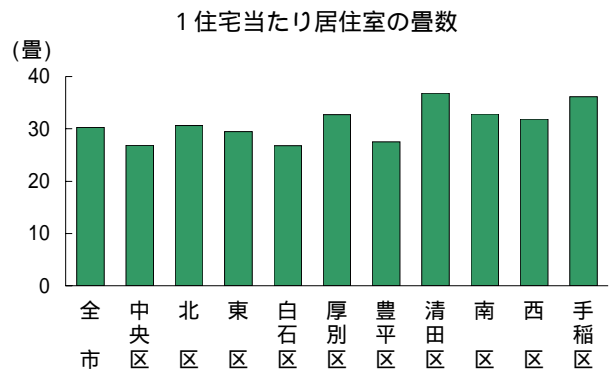
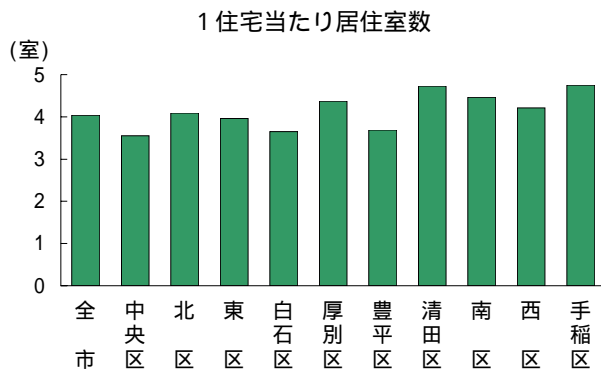
「1人当たり居住室の畳数」は、中央区が13.96畳で最も広く、以下、西区が13.33畳、南区が13.18畳、北区が13.08畳などと続いており、最も狭いのは白石区の12.21畳であるが、最も広い中央区との差は1.75畳にとどまっております、他の項目に比べて区間の差はあまりみられない。

第13表 区別住宅の規模

平成15年10月1日現在					
区	1住宅当たり居住室数(室)	1住宅当たり居住室の畳数(畳)	1住宅当たり延べ面積(㎡)	1人当たり居住室の畳数(畳)	1室当たり人員(人)
全市	4.04	30.28	80.48	12.97	0.58
中央区	3.55	26.81	69.48	13.96	0.54
北区	4.09	30.64	83.93	13.08	0.57
東区	3.96	29.47	79.06	12.73	0.58
白石区	3.65	26.74	71.41	12.21	0.60
厚別区	4.37	32.72	83.59	12.89	0.58
豊平区	3.69	27.49	70.15	12.86	0.58
清田区	4.73	36.82	99.83	12.58	0.62
南区	4.46	32.81	90.65	13.18	0.56
西区	4.21	31.88	83.71	13.33	0.57
手稲区	4.75	36.14	96.83	12.83	0.59

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第13図 区別住宅の規模(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

10 14大都市の住宅数

(1) 住宅数及び世帯数

14大都市の住宅数をみると、東京都区部が4,407,080戸で最も多く、次いで、横浜市が1,537,380戸、大阪市が1,458,050戸、名古屋市が1,054,360戸と続き、札幌市は879,940戸で5番目に多くなっている。以下、京都市が732,980戸、神戸市が715,520戸、福岡市が703,300戸、川崎市が602,180戸、広島市が537,520戸、仙台市が495,880戸、北九州市が468,150戸、さいたま市が459,100戸、千葉市が407,810戸となっている。

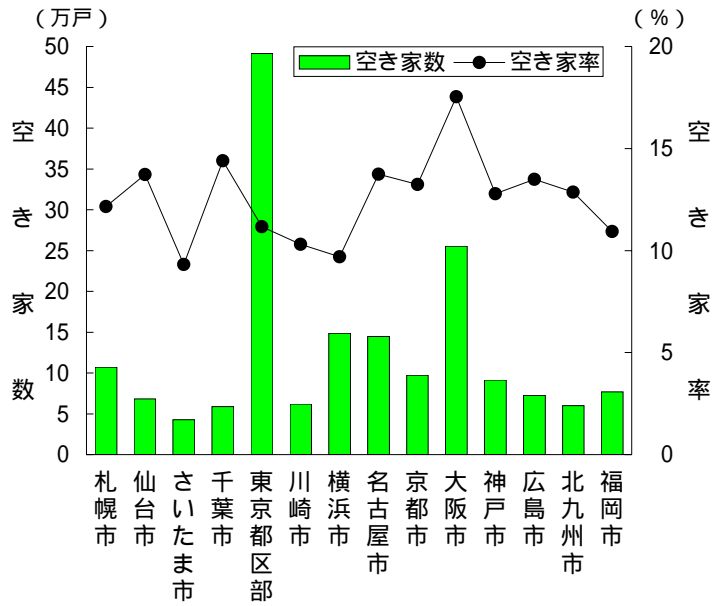
世帯数をみると、さいたま市と北九州市の順位が入れ替わっている以外は住宅数と同じ順位となっており、東京都区部が3,876,490世帯で最も多く、以下、横浜市が1,391,130世帯、大阪市が1,190,070世帯、名古屋市が906,150世帯と続き、札幌市は774,600世帯で5番目となっている。

「1世帯当たり住宅数」をみると、大阪市が1.23戸で最も多く、以下、千葉市が1.17戸、仙台市、名古屋市及び京都市が1.16戸などと続き、札幌市は東京都区部と同じく1.14戸で9番目となっている。

各都市の総住宅数に占める居住世帯ありの住宅数の割合をみると、さいたま市が89.8%で最も高く、以下、横浜市が89.4%、川崎市が89.1%などと続き、札幌市は87.3%で5番目に高くなっている。

また、居住世帯のない住宅の大半を占める空き家の割合（空き家率）をみると、大阪市が17.5%で、約6軒に1軒が空き家という高い割合を示している。以下、千葉市が14.4%、仙台市及び名古屋市が13.7%などと続き、札幌市は12.1%で9番目となっている。

第14図 14大都市の空き家数と空き家率
(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第14表 14大都市の住宅数及び世帯数

都市	平成15年10月1日現在									
	実数					割合 (%)				
	総数	住宅数			世帯数	総数	住宅数			1世帯当たり住宅数
居住世帯あり		居住世帯なし	うち空き家	居住世帯あり			居住世帯なし	うち空き家		
札幌市	879,940	767,790	112,160	106,810	774,600	100.0	87.3	12.7	12.1	1.14
仙台市	495,880	424,770	71,100	68,120	426,870	100.0	85.7	14.3	13.7	1.16
さいたま市	459,100	412,210	46,900	42,710	417,820	100.0	89.8	10.2	9.3	1.10
千葉市	407,810	345,880	61,930	58,730	348,210	100.0	84.8	15.2	14.4	1.17
東京都区部	4,407,080	3,842,380	564,700	491,450	3,876,490	100.0	87.2	12.8	11.2	1.14
川崎市	602,180	536,520	65,660	62,000	541,030	100.0	89.1	10.9	10.3	1.11
横浜市	1,537,380	1,374,990	162,390	148,830	1,391,130	100.0	89.4	10.6	9.7	1.11
名古屋市	1,054,360	897,660	156,700	144,620	906,150	100.0	85.1	14.9	13.7	1.16
京都市	732,980	625,270	107,710	97,120	629,670	100.0	85.3	14.7	13.3	1.16
大阪市	1,458,050	1,186,910	271,140	255,400	1,190,070	100.0	81.4	18.6	17.5	1.23
神戸市	715,520	619,330	96,190	91,430	624,080	100.0	86.6	13.4	12.8	1.15
広島市	537,520	461,670	75,850	72,420	466,070	100.0	85.9	14.1	13.5	1.15
北九州市	468,150	405,320	62,830	60,140	408,080	100.0	86.6	13.4	12.8	1.15
福岡市	703,300	619,880	83,420	76,700	622,980	100.0	88.1	11.9	10.9	1.13

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

(2) 住宅の建て方

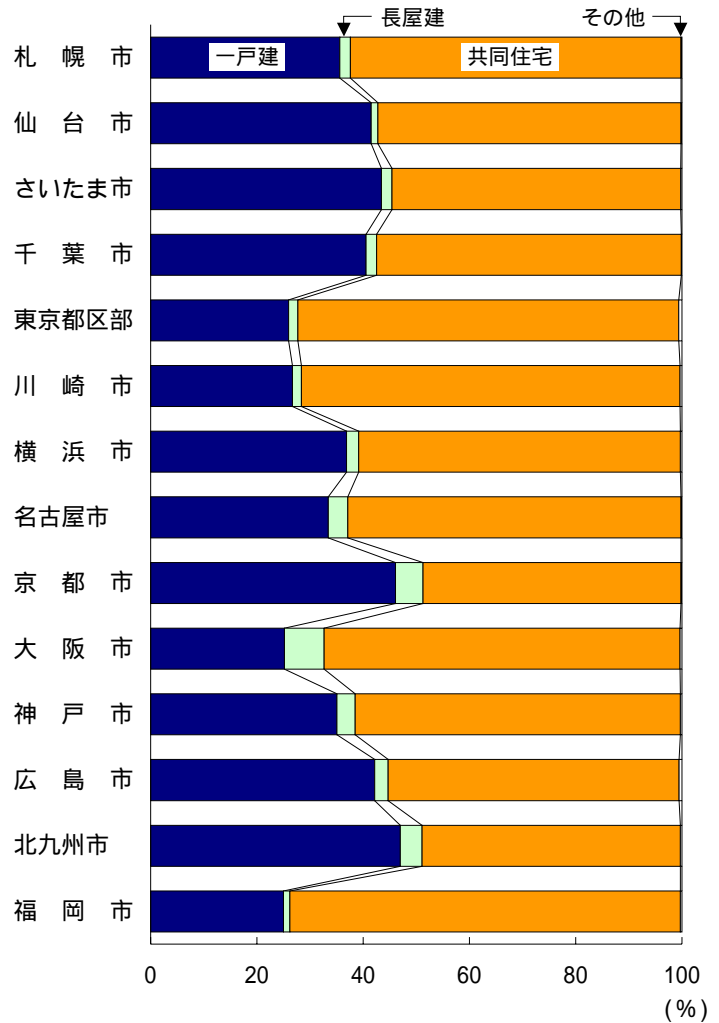
住宅の建て方別に14大都市の居住世帯のある住宅の割合をみると、「一戸建」は、北九州市が47.0%で最も高く、以下、京都市が46.1%、さいたま市が43.4%、広島市が42.2%、仙台市が41.5%、千葉市が40.6%と続き、6都市で40%を超えており、札幌市は35.6%で8番目となっている。

一方、「一戸建」の割合の低い都市は、東京都区部(25.9%)、川崎市(26.7%)、大阪市(25.2%)及び福岡市(25.0%)で、各都市の住宅全体の4分の1程度となっている。

「長屋建」は、大阪市が7.4%で、他都市に比べて高い割合を示しており、以下、京都市が5.2%、北九州市が4.1%、名古屋市が3.6%、神戸市が3.4%と続いている。札幌市(2.0%)を含むその他の都市は1~2%台と低い割合となっている。

「共同住宅」は、福岡市が73.5%で最も高く、以下、東京都区部が71.7%、川崎市が71.3%と続き、この3都市で70%を超えており、札幌市は62.2%で6番目となっている。一方、「共同住宅」の割合の低い都市は、京都市(48.5%)及び北九州市(48.6%)で、50%を割っている。

第15図 14大都市の住宅の建て方別住宅数の割合 (平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第15表 14大都市の住宅の建て方(4区分)別住宅数

都市	住宅数					割合 (%)				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
札幌市	767,790	273,280	15,110	477,790	1,600	100.0	35.6	2.0	62.2	0.2
仙台市	424,770	176,240	5,530	242,300	710	100.0	41.5	1.3	57.0	0.2
さいたま市	412,210	179,100	8,200	223,840	1,070	100.0	43.4	2.0	54.3	0.3
千葉市	345,880	140,310	6,780	198,320	470	100.0	40.6	2.0	57.3	0.1
東京都区部	3,842,380	996,600	68,070	2,754,530	23,170	100.0	25.9	1.8	71.7	0.6
川崎市	536,520	143,030	9,240	382,290	1,960	100.0	26.7	1.7	71.3	0.4
横浜市	1,374,990	507,240	31,040	832,320	4,390	100.0	36.9	2.3	60.5	0.3
名古屋市	897,660	300,380	32,600	562,790	1,880	100.0	33.5	3.6	62.7	0.2
京都市	625,270	288,000	32,470	303,490	1,310	100.0	46.1	5.2	48.5	0.2
大阪市	1,186,910	298,920	88,370	795,050	4,560	100.0	25.2	7.4	67.0	0.4
神戸市	619,330	217,200	21,210	379,050	1,870	100.0	35.1	3.4	61.2	0.3
広島市	461,670	194,790	11,440	253,010	2,430	100.0	42.2	2.5	54.8	0.5
北九州市	405,320	190,480	16,660	196,980	1,190	100.0	47.0	4.1	48.6	0.3
福岡市	619,880	154,910	7,480	455,620	1,870	100.0	25.0	1.2	73.5	0.3

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

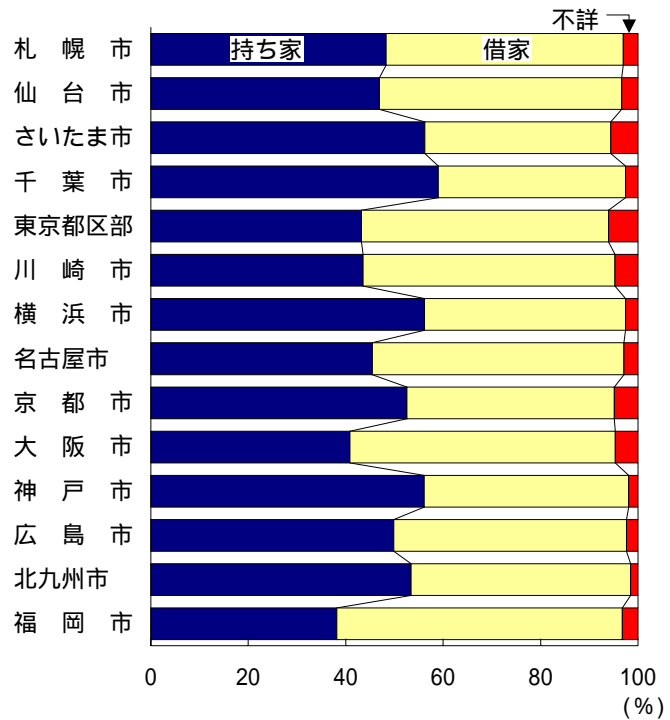
(3) 住宅の所有の関係

住宅の所有の関係別に 14 大都市の住宅数の割合をみると、「持ち家」では、千葉市が 59.0%で最も高く、以下、さいたま市が 56.2%、横浜市及び神戸市が 56.1%、北九州市が 53.4%などと続き、札幌市は 48.3%で 8 番目となっている。

「借家」では、福岡市が 58.6%で最も高く、以下、大阪市が 54.5%、川崎市及び名古屋市が 51.7%などと続き、札幌市は 48.7%で 7 番目となっている。

さらに「借家」を細かくみると、「公営の借家」は、神戸市が 9.6%、北九州市が 9.2%、大阪市が 9.0%、名古屋市が 8.4%で、他都市に比べて高い割合となっている。「公団・公社の借家」は、千葉市が 8.6%で、他都市よりも高い割合となっている。「民営借家」は、全ての都市が「借家」の中で最も高くなっているが、千葉市(22.7%)及び神戸市(24.5%)は他都市に比べて低い割合となっている。

第16図 14大都市の住宅の所有の関係別住宅数の割合(平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第16表 14大都市の住宅の所有の関係(5区分)別住宅数

都市	総数 1)	持ち家	借家				
			総数	公営の借家	公団・公社の借家	民営借家	給与住宅
住			宅				
札幌市	767,790	370,580	373,820	31,090	9,080	306,390	27,260
仙台市	424,770	199,200	211,360	12,230	5,340	175,590	18,190
さいたま市	412,210	231,800	157,280	8,650	8,640	120,300	19,690
千葉市	345,880	204,110	133,010	9,860	29,840	78,530	14,780
東京都区部	3,842,380	1,662,330	1,946,880	183,920	127,120	1,479,920	155,920
川崎市	536,520	233,760	277,250	20,200	10,060	222,830	24,150
横浜市	1,374,990	772,040	567,540	44,480	48,840	416,430	57,790
名古屋市	897,660	408,040	463,940	75,830	28,900	323,450	35,770
京都市	625,270	328,710	266,080	24,440	17,010	214,120	10,500
大阪市	1,186,910	485,430	646,340	107,360	35,480	482,010	21,490
神戸市	619,330	347,360	260,020	59,410	33,300	151,700	15,610
広島市	461,670	230,350	220,450	21,980	2,100	175,760	20,610
北九州市	405,320	216,610	182,640	37,340	15,470	116,900	12,920
福岡市	619,880	236,460	363,510	33,010	31,220	277,060	22,210
割			合 (%)				
札幌市	100.0	48.3	48.7	4.0	1.2	39.9	3.6
仙台市	100.0	46.9	49.8	2.9	1.3	41.3	4.3
さいたま市	100.0	56.2	38.2	2.1	2.1	29.2	4.8
千葉市	100.0	59.0	38.5	2.9	8.6	22.7	4.3
東京都区部	100.0	43.3	50.7	4.8	3.3	38.5	4.1
川崎市	100.0	43.6	51.7	3.8	1.9	41.5	4.5
横浜市	100.0	56.1	41.3	3.2	3.6	30.3	4.2
名古屋市	100.0	45.5	51.7	8.4	3.2	36.0	4.0
京都市	100.0	52.6	42.6	3.9	2.7	34.2	1.7
大阪市	100.0	40.9	54.5	9.0	3.0	40.6	1.8
神戸市	100.0	56.1	42.0	9.6	5.4	24.5	2.5
広島市	100.0	49.9	47.8	4.8	0.5	38.1	4.5
北九州市	100.0	53.4	45.1	9.2	3.8	28.8	3.2
福岡市	100.0	38.1	58.6	5.3	5.0	44.7	3.6

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

(4) 住宅の規模

第17表 14大都市の住宅の規模

14 大都市の住宅の規模をみると、「1住宅当たり居住室数」は、北九州市が 4.36 室で最も多く、以下、千葉市及び広島市が 4.27 室、さいたま市が 4.25 室、京都市が 4.17 室などと続き、札幌市は 4.04 室で 8 番目となっている。

「1住宅当たり居住室の畳数」は、札幌市が 30.28 畳で最も広く、以下、千葉市が 29.97 畳、さいたま市が 29.34 畳、広島市が 29.14 畳などと続いている。最も狭いのは東京都区部の 22.43 畳で、札幌市の約 4 分の 3 となっている。

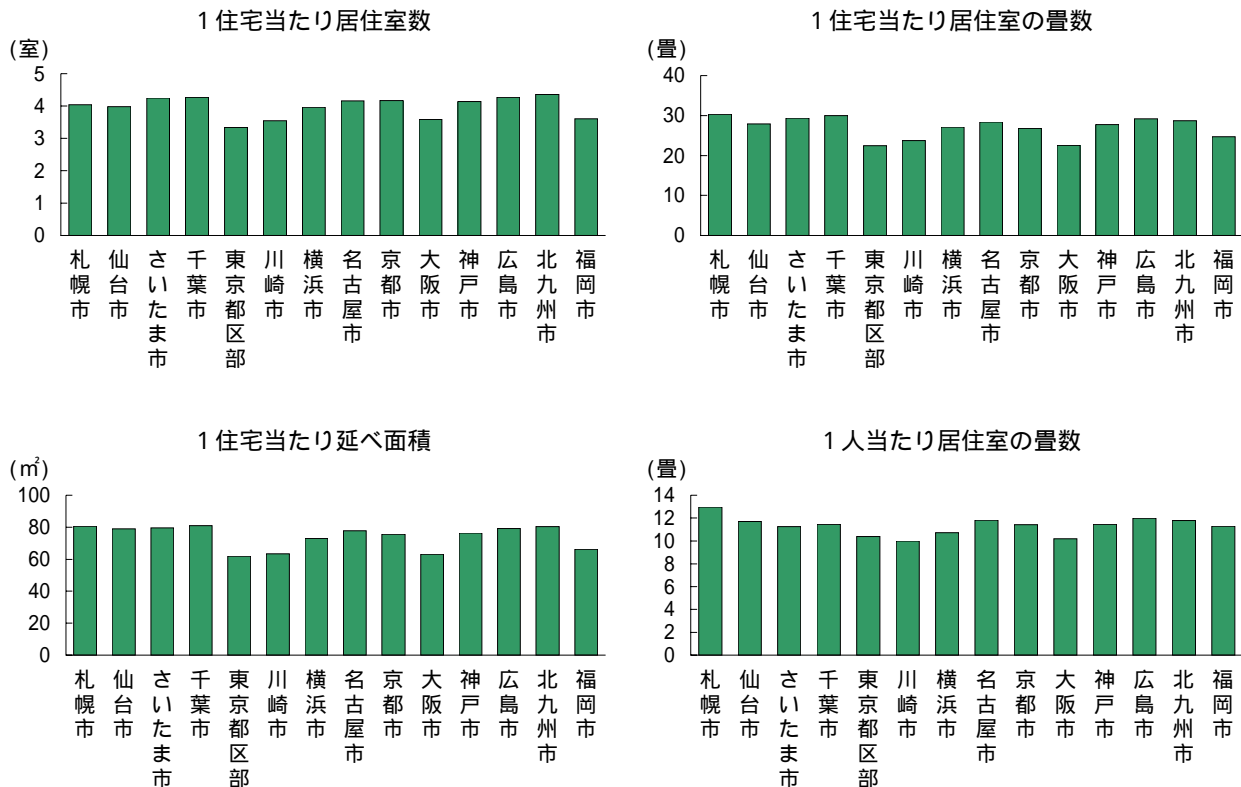
「1住宅当たり延べ面積」は、千葉市が 80.99 m²で最も広く、次いで、札幌市が 80.48 m²で 2 番目に広がっている。以下、北九州市が 80.36 m²、さいたま市が 79.47 m²、広島市が 79.13 m²などと続いており、最も狭いのは東京都区部の 61.91 m²となっている。

「1人当たり居住室の畳数」は、札幌市が 12.97 畳で最も広く、以下、広島市が 11.97 畳、名古屋市が 11.80 畳、北九州市が 11.78 畳、仙台市が 11.70 畳などと続いている。

都 市	平成15年10月1日現在				
	1住宅 当たり 居住室数 (室)	1住宅当 たり居住 室の畳数 (畳)	1住宅 当 たり 延べ面積 (m ²)	1人当 たり居住 室の畳 数 (畳)	1室 当 たり 人 員 (人)
札幌市	4.04	30.28	80.48	12.97	0.58
仙台市	3.98	27.86	78.95	11.70	0.60
さいたま市	4.25	29.34	79.47	11.25	0.61
千葉市	4.27	29.97	80.99	11.45	0.61
東京都区部	3.34	22.43	61.91	10.38	0.65
川崎市	3.54	23.75	63.38	10.00	0.67
横浜市	3.96	27.13	73.04	10.72	0.64
名古屋市	4.16	28.41	77.83	11.80	0.58
京都市	4.17	26.38	75.51	11.42	0.55
大阪市	3.58	22.52	63.05	10.18	0.62
神戸市	4.14	27.72	76.39	11.45	0.58
広島市	4.27	29.14	79.13	11.97	0.57
北九州市	4.36	28.66	80.36	11.78	0.56
福岡市	3.60	24.70	66.16	11.28	0.61

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第17図 14大都市の住宅の規模 (平成15年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」